

資料 1

草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ（第6回の振り返り）

項目	内 容
民間活力の活用 公私立の役割	提言素案に、「保育費用の高い公立から私立への移行を推進することにより」とあるが、公立の廃止や縮減や全てを私立に変えていくように捉えられるので、見直して頂きたい。
	私立の増設で、市の財源に余力ができ、施設などの充実が見込めるとした場合、現在通っている子どもや親は直接恩恵を受けられないのではないか。
	公私立における「役割分担」の表記は曖昧であり、明確にしたほうがよい。公から民とへ流れと併せて、議論をしたらどうか。
	公私立の役割分担においては、何を基準にしていくのか、単に位置づけを同じにしていくのでは、役割分担されていないように感じる。
	役割分担といった場合、公立と私立で不公平が生じるように取られる場合もある。社会資本としてのあり方の上での役割分担であれば、違う表現も考えられると思う。
	歴史的な背景や、今まで培ってきた良さを相互に活かしながらといった表現がふさわしいと思う。
	幼稚園の3年保育を私立に委ねてきた歴史や助け合ってきたことを踏まえ、幼保一体型施設を作っていたときに、公立だけでなく私立も果敢に参画できるような形にしたいとの意見は出ていた。
給食の提供 (食育の推進)	給食について、業務委託ではなくて、子どものことをきちんと考えた料理、栄養を考えた給食を提供いただきたい。業務委託では、アレルギー除去食の対応など全て対応できるか、不安要素である。自園・市による調理対応をお願いしたい。
	子どもの状況に合わせた給食の提供が必要であり、同じ園の一員として、調理を担当できるかどうか、また給食が安全に提供されるよう、保障していくことが必要。

項目	内 容
特別支援教育への 対応	「障害児童などにおいて、幼保一体化により不利益が生じないような配慮や制度設計が必要」との表現は消極的。幼保一体化により、きめ細やかな支援が受けられるような配慮や制度設計が必要とした方が良いのではないか。
	障害児について、加配の必要な児童に対する根本的な支援を大事にしていきたい。
	障害を持つ子どもだけが特別に支援が必要という意味ではなく、日々支援の必要な子どもにきめ細かに対応すると理解すれば、言葉の問題ではないと思う。保護者の子育てと子どもの発達保障という両方の面から支援をきめ細かにしていくという部分で捉えたら良いのではないか。
	特別支援教育はどの施設でも行われており、公私立での役割分担をあえて記載するのはどうか。
	私立において、保育士の人材確保が非常に厳しくなっている現状があり、障害児に対応できる人材という意味で、雇用条件の有利な公立に強力なリーダーシップを取って頂きたい思いはある。
待機児童の解消 施設の適正配置	幼保一体化の1つの大きな議題として、待機児童の解消というのがある。施設整備が当然必要になるが、適正配置を、市の強力なリーダーシップの下で進めていくことができたと思う。待機児童を解消するために、適切な幼稚園・保育園の配置が求められる。
	他市の例では、施設の乱立や過当競争により、保育・教育の質の低下が懸念される事態もある。需要の多少に応じて、学区別にきめ細やかな配置を考えて頂きたい。
	保育所のモデル園の場合、短時部ができることにより、長時部（保育を要する部分）の定員が少なくなるので、待機児童解消とは逆効果とならないか。給食施設をつくるなど、少しの設備改善で済む幼稚園での実施は、適正配置の面からも、適切だと思う。
幼保一体化(モデル 園)の実施方策につ いて	モデル園の検討内容について、先生や保護者とあまり関係のないところで行われてしまう不安がある。検討の場所や形について、提案に入れた方がよい。
	保護者への説明会が段階として遅い。早い段階での説明が求められる。

項目	内 容
幼保一体化(モデル園)の実施方策について	保育料など費用的なものも検討項目に入れられるとよい。
	保育所と幼稚園を統合するようなモデル園をする場合、保護者の理解と保護者同士の交流は絶対に必要であり、モデル園の実施にあたり、組み込んでいくことが必要。保護者同士、理解もし合えないような状態になってしまっては遅い。
	先生の情報交換と、意見の交換、そして交流を増やすことや人事交流の結果と情報開示が必要。モデル園が選定されて決定したら、すぐに保護者会を開くなり、説明会を開いて頂きたい。
	モデル園については、案としての検討段階で、候補として名前の挙がっている園に伝えておくべきであり、また、実施に際しても、保護者の考える時間や検討する時間が必要であり、早く伝えていくべき。
	他市町の事例で、その地域に公立幼稚園がない、こども園しかないというように、入所施設の選択肢が減ってしまっている場合がある。地域内の子が行くのが一番いいとは思いますが、地域外の子どもも受け入れる体制もつくと不公平がある。保護者に十分な選択肢を提供できるようにする必要がある。
その他	子ども・子育て会議と幼保一体化検討の関連性はどのようになっているのか。